議 会 資 料

No. 2 2 1

議会及び市の概要

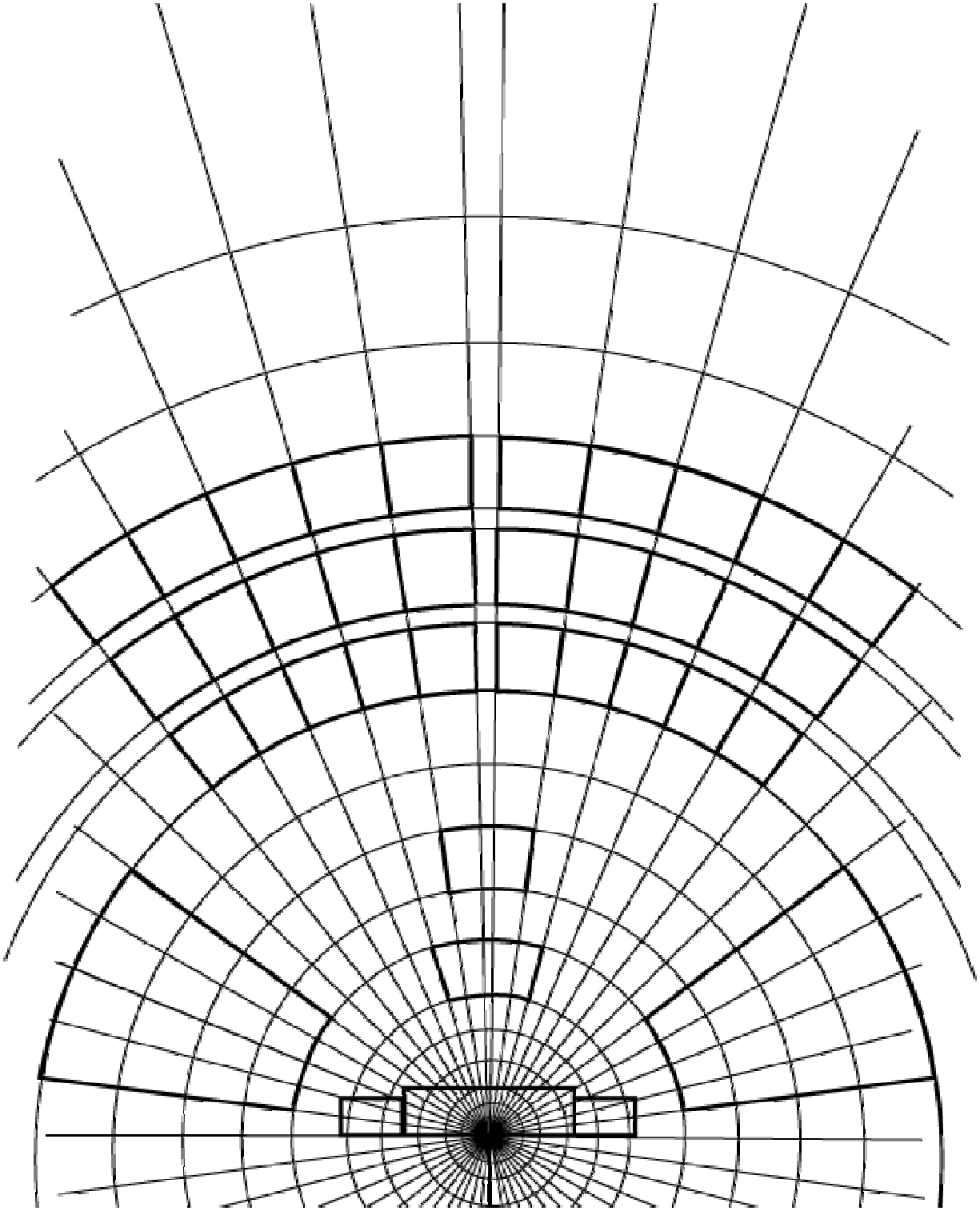

岸和田市議会事務局

はじめに

本号は、岸和田市及び議会を広く紹介するため、「議会及び市の概要」と題し、市勢・議会・財政・令和５年度主要事業の概要についてまとめました。

本市議会及び市政運営の参考資料としてご利用いただければ幸甚です。

令和５年６月

岸和田市議会事務局

ちきりくん

岸和田 MODE

見つかる、
あなただけの365日

表紙
議場を図案化したもので、のびゆく岸和田市を表しています。

目　　次

第１章 市　　勢 1
１．沿　　革 1
２．市制施行日 1
３．施行時特例市 1
４．市の位置 1
５．市域の変遷 3
６．都市の特色 4
７．人　　口 4
８．産業別就業者数とその割合 5
９．岸和田市行政機構及び市の主な施設 6
第２章 議　　会 9
１．議　　員 9
（１）議員定数 9
（２）会派・党派別議員数 9
（３）年齢別議員数 9
（４）当選回数別議員数 9
２．議会構成 10
（１）議員名簿 10
（２）議会役職構成一覧表 11
（３）議会選出の各種委員一覧表 12
（４）会派別議員名簿 13
（５）常任委員会 14
（６）議会運営委員会 14
（７）特別委員会 14
（８）各　種　会　議 15
３．議員報酬等 16
（１）議員報酬 16
（２）議員期末手当 16
（３）特別職給与 16
（４）特別職期末手当 16
（５）費用弁償 17
（６）政務活動費 17
４．議会運営（慣例） 18
（１）本会議の運営 18
（２）委員会の運営 18
（３）議案等の付託方法 18
（４）質　　問 19
（５）質　　疑 19

（６）請願の取扱い 19
（７）陳情の取扱い 19
５．本会議の開催状況及び付議・議決等件数 20
６．委員会等の開催状況 21
７．議会関係予算 21
８．議会事務局 22
（１）定　数 22
（２）機　構 22
（３）その他 22
９．議会図書室 23
（１）面　積 23
（２）蔵書数 23
（３）購読雑誌等 23
第３章 財　　務 24
１．財政指数 24
２．職員数及び給与関係 24
３．令和５年度歳入歳出予算総括表 25
４．一般会計 26
（１）歳　入 26
（２）歳入予算の状況 27
（３）歳　出 28
（４）一般会計性質別歳出の内訳 29
（５）繰出金に関する調べ 29
第４章 令和５年度主要事業の概要 30
重点目標１　子育てしやすい岸和田の実現 30
重点目標２　経済・交流が活発な岸和田の実現 31
重点目標３　都市課題を解決する仕組みづくりの実現 32
岸和田の次世代を育むまち 32
健康で自分らしく生きられるまち 32
安全で安心して暮らせるまち 33
人と自然が共生した住みよいまち 33
にぎわいと活力を創造するまち 34
みんなでつくる持続可能なまち 34

第１章　市　　勢

１．沿　　革

【歴史】古くからこの一帯は「岸」と呼ばれていた。南北朝時代、楠木正成が摂津、河内、和泉の３カ国の守護職に任ぜられたとき、その一族の和田高家をこの地の代官に任命し、初めて城を築いたといわれている。

当時、吉野（奈良）の和田氏を「上の和田」、当地の和田氏を「岸の和田」と呼ぶようになり、地名まで「岸和田」と称するようになったと伝えられている。

その後、城主は変わり、寛永 17 年（1640 年）岡部宣勝が摂津高槻から入城、以後 13 代岡部長職に至って明治維新を迎えた。

明治４年、藩を廃し岸和田県が置かれ、明治 22 年に町村制がしかれて岸和田町、岸和田村、岸和田浜町、沼野村ができ、明治 45 年これらが合併し岸和田町となった。

大正 11 年 11 月市制を施行し、「岸和田市」が誕生した。その後、合併編入、埋め立てにより今日に至っている。

２．市制施行日

大正 11 年 11 月１日　　全国で 87 番目、大阪府内で３番目

当時の人口 30,673 人、世帯数 6,816 世帯、面積 4.23k ㎡

３．施行時特例市

平成 14 年４月、特例市に移行した。

平成 27 年４月、特例市制度の廃止により、施行時特例市に指定された。

４．市の位置

大阪府の南部、和泉平野のほぼ中央に位置する。海から山にかけて長い市域形状になっている。地形は、北から臨海部、平野部、丘陵部、山地部に区分され臨海部は工業地域、平野部は住宅と商業地域の混合地域、丘陵部は農業地域と工業地域、山地部は森林地域として主に利用している。西は大阪湾に面し、東は葛城山で和歌山県に接しており、北東は忠岡町と和泉市、南西は貝塚市と隣接している。気候は温暖で、雨が少ない。（次頁「大阪府内図」参照）

「大阪府内図」

市役所の位置
　岸城町７番１号
　　東経 135° 22 ` 15 ˋ
　　北緯　34° 27 ` 38 ˋ
広ぼう　東西　　10.8km
　　南北　　17.0km
海抜　　0.0～866.9 m
市街化区域面積　29.72km²

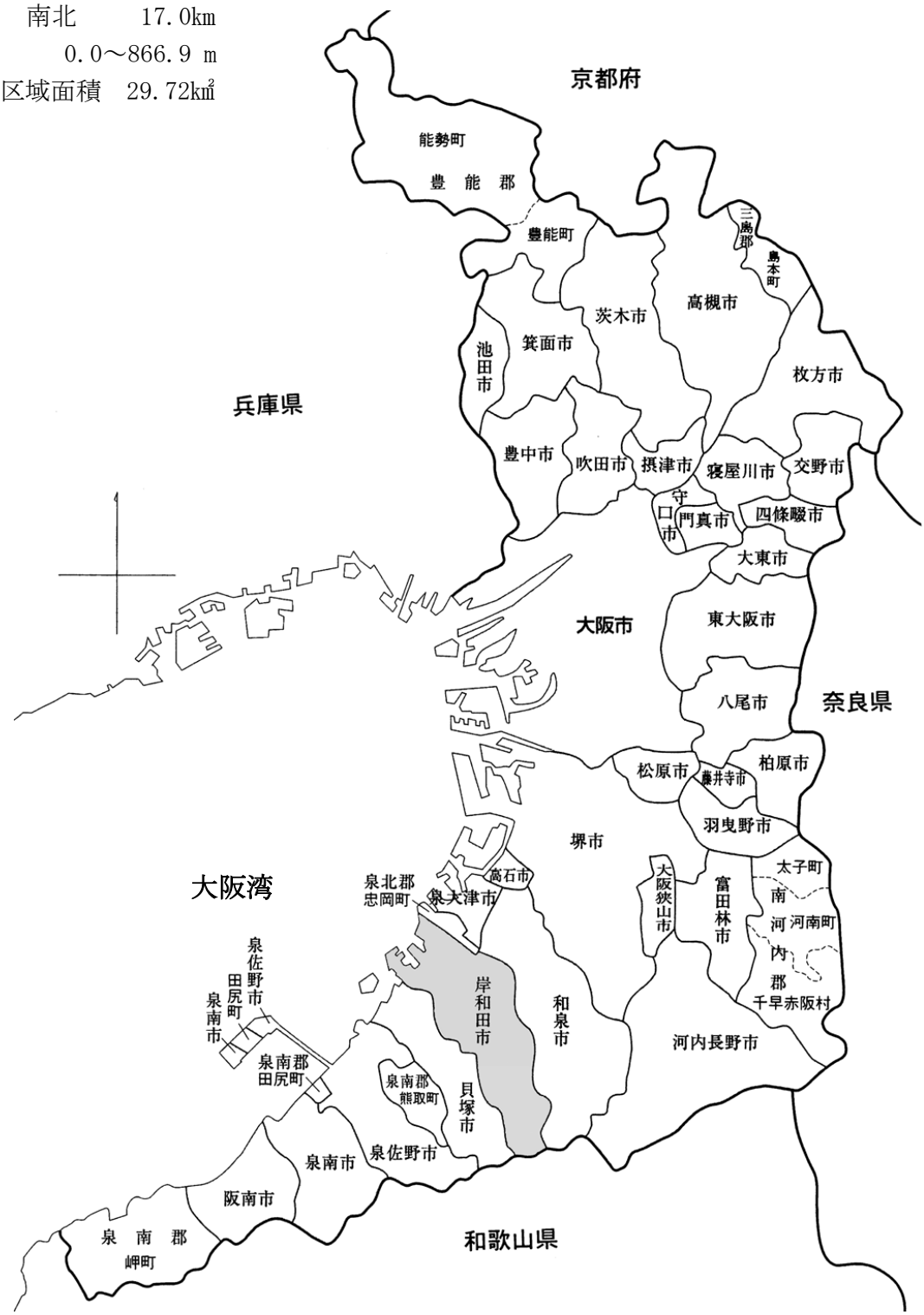

５．市域の変遷

編入年月日	編入町村名	編入面積（ｋ㎡）	総面積（ｋ㎡）
大正11年11月１日	市制施行		4.232
昭和13年３月３日	泉南郡土生郷村	5.812	10.044
15年６月１日	泉南郡有真香村、東葛城村	14.940	24.984
17年４月１日	岸和田市、春木町、山直町、南掃守村を廃止し、岸和田市を置く	27.648	52.632
23年４月１日	泉北郡山滝村	15.848	68.480
41年８月１日	埋立による臨海町（新たに生じた土地）	0.639	69.119
42年７月１日	埋立による新港町、木材町（新たに生じた土地）	0.818	69.937
46年１月20日	木材町の一部（新たに生じた土地）	0.023	69.960
48年８月１日	市境界変更（包近町）	0.008	69.968
52年８月１日	地蔵浜町（新たに生じた土地）	0.318	70.286
52年10月１日	〃　（　〃　）	0.005	70.291
55年10月１日	木材町の一部（　〃　）	0.120	70.411
57年１月25日	地蔵浜町（　〃　）	0.238	70.649
57年11月１日	〃　（　〃　）	0.202	70.851
63年８月１日	臨海町（　〃　）	0.011	70.862
63年10月１日	国土地理院公表値		71.72
平成元年５月１日	臨海町（新たに生じた土地）	0.007	71.73
２年10月１日	臨海町（新たに生じた土地）訂正	－0.007	71.72
４年８月12日	旧港内の一部埋立（新たに生じた土地）	0.081	71.80
５年10月12日	新港町（　〃　）	0.015	71.82
７年３月20日	〃　（　〃　）	0.053	71.87
８年１月19日	臨海町（　〃　）	0.002	71.87
８年９月18日	新港町（　〃　）	0.020	71.89
13年11月１日	岸之浦町（　〃　）	0.140	72.03
14年７月31日	〃　（　〃　）	0.038	72.07
15年10月29日	〃　（　〃　）	0.020	72.09
17年７月19日	〃　（　〃　）	0.154	72.24
18年10月１日	国土地理院公表値		72.23
19年10月１日	〃		72.24
22年４月１日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0.080	72.32
22年10月１日	国土地理院公表値		72.32
26年10月１日	〃		72.55
27年７月７日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0.130	72.68
29年７月10日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0.040	72.72

６．都市の特色

都市宣言	交通安全都市宣言	昭和 37 年２月 13 日
	人権擁護都市宣言	昭和 50 年 12 月９日
	障害者福祉都市宣言	昭和 56 年６月 18 日
	核兵器廃絶・平和都市宣言	昭和 58 年３月 14 日
	暴力排除都市宣言	平成６年３月 24 日
市の木	クスノキ	昭和 43 年 11 月１日
市の花	ば　　ら	昭和 57 年 11 月１日
友好・姉妹都市締結	中国広東省汕頭市：平成２年６月２日 米国サウスサンフランシスコ市：平成４年 10 月 30 日 中国上海市楊浦区：平成 14 年 10 月 31 日 韓国ソウル特別市永登浦区：平成 14 年 10 月 31 日	
名産・特産品	桐タンス、顕微鏡レンズ、むらさめ（和菓子）、水なす、春菊、もも、たけのこ、人参（彩誉）、しらす、地酒	

７．人　　口

区分	人　　口（人）			世帯数	面積（k ㎡）	備考
	総数	男	女			
大正　９年	29,306	13,602	15,704	6,424	4.232	国勢調査
昭和１０年	39,097	18,563	20,534	8,565	〃	〃
２０年	85,126	38,833	46,293	19,996	52.632	臨時人口調査
３０年	107,640	50,237	57,403	22,679	68.480	国勢調査
４０年	143,710	67,995	75,715	34,528	〃	〃
５０年	174,952	85,178	89,774	47,343	69.960	〃
６０年	185,731	90,118	95,613	53,960	70.851	〃
平成　２年	188,563	91,432	97,131	57,635	71.72	〃
７年	194,818	94,584	100,234	63,258	71.87	〃
１２年	200,104	96,949	103,155	68,625	71.89	〃
１７年	201,000	96,866	104,134	72,856	72.24	〃
２２年	199,234	95,730	103,504	75,353	72.32	〃
２７年	194,911	93,160	101,751	75,247	72.68	〃
令和　２年	190,650	90,424	100,234	79,073	72.72	〃
令和　５年	188,834	90,556	98,278	89,846	72.72	住民基本台帳による人口

※高齢化率：２８．１％（令和５年３月３１日現在）

８．産業別就業者数とその割合　　（単位　人）

年　次	総　数	第１次	第２次	第３次	分類不能
昭和５０年	75,427	2,588	34,058	38,653	128
	100.0%	3.4%	45.2%	51.2%	0.2%
昭和６０年	82,823	2,040	32,536	47,880	367
	100.0%	2.5%	39.3%	57.8%	0.4%
平成２年	87,859	1,654	33,752	52,167	286
	100.0%	1.9%	38.4%	59.4%	0.3%
平成７年	92,930	1,512	33,607	57,161	650
	100.0%	1.6%	36.2%	61.5%	0.7%
平成１２年	89,791	1,463	28,141	58,810	1,377
	100.0%	1.6%	31.3%	65.5%	1.6%
平成１７年	87,556	1,388	23,820	60,919	1,429
	100.0%	1.6%	27.2%	69.6%	1.6%
平成２２年	85,638	1,076	20,265	57,089	7,208
	100%	1.3%	23.7%	66.7%	8.3%
平成２７年	84,400	1,098	19,959	57,065	6,278
	100%	1.3%	23.6%	67.6%	——
令和２年	77,747	1,100	18,071	55,230	3,346
	100%	1.4%	23.2%	71.0%	——

９．岸和田市行政機構及び市の主な施設

令和５年４月１日現在

- 市長
  - 副市長
    - 総合政策部
      - 企画課 ― 企画担当　政策担当　分権担当
      - 秘書課 ― 秘書担当
      - 広報広聴課 ― 広報担当　広聴担当　シティセールス推進担当
        - 市民相談室
    - 総務部
      - 総務管財課 ― 総務・統計担当　管財担当　法務担当
      - 庁舎建設準備課 ― 庁舎建設担当
      - 契約検査課 ― 工事契約担当　物品契約担当　検査担当
      - 人事課 ― 人事能力開発担当　給与担当　福利厚生担当
      - ＩＴ推進課 ― システム管理担当　情報化推進担当
    - 財務部
      - 財政課 ― 予算担当　資金担当
      - 行財政改革課 ― 行財政改革担当
      - 市民税課 ― 諸税担当　賦課担当
      - 固定資産税課 ― 管理・償却資産担当　土地担当　家屋担当
      - 納税課 ― 収納促進担当　整理担当　徴収担当　収納管理担当　債権管理担当
    - 市民環境部
      - 自治振興課 ― 自治振興担当　協働推進担当
        - 消費生活センター
      - 市民課 ― 住居表示担当　戸籍担当　住民担当　総合窓口担当　国民年金担当　斎場担当　ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ・ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ交付担当　新斎場整備担当
        - 山滝支所
      - 東岸和田市民センター ― 市民センター担当
        - 東岸和田サービスセンター
      - 山直市民センター ― 市民センター担当
        - 山直サービスセンター
      - 春木市民センター ― 市民センター担当
        - 春木サービスセンター
      - 八木市民センター ― 市民センター担当
        - 八木サービスセンター
      - 桜台市民センター ― 市民センター担当
        - 桜台サービスセンター
      - 人権・男女共同参画課 ― 人権推進担当　男女共同参画担当
        - 男女共同参画センター
      - 環境保全課 ― 環境政策担当　事業所指導担当　土砂・自然環境担当
      - 廃棄物対策課 ― 管理担当　収集業務担当　粗大ごみ担当　排出指導担当　地域美化担当　減量推進担当
    - 危機管理部
      - 危機管理課 ― 防災企画担当　地域防災担当
    - 福祉部
      - 福祉政策課 ― 地域福祉推進担当　高齢福祉担当　困窮者支援担当
        - 福祉総合センター
        - 高齢者ふれあいセンター朝陽
        - 浜老人集会所
      - 障害者支援課 ― 障害福祉担当　相談担当　サービス担当　福祉医療担当
      - 広域事業者指導課 ― 法人・児童福祉担当　介護事業者担当　障害事業者担当
      - 生活福祉課 ― 給付・管理担当　保護担当
    - 保健部
      - 健康推進課 ― 健康づくり担当　母子すこやか担当　子育て世代包括支援担当　発達相談担当
        - 保健センター
      - 介護保険課 ― 保険料担当　給付担当　認定担当　地域包括ケア推進担当
      - 健康保険課 ― 資格賦課担当　給付担当　保健担当　収納担当　後期高齢者医療担当
    - 子ども家庭応援部
      - 子育て支援課 ― 子育て企画担当　放課後こども担当
      - 子ども家庭課 ― 子育て給付担当　医療助成担当　子ども家庭相談担当
      - 子育て施設課 ― 施設運営担当　保育・幼稚園担当
        - 浜保育所
        - 千喜里保育所
        - 大宮保育所
        - 旭保育所
        - 山直北保育所
        - 春木保育所
        - 城北保育所
        - 城内保育所
        - 八木北保育所
        - 修斉保育所
        - 桜台保育所
        - 総合通園センター
        - 子育て支援センター
      - こども園推進課 ― こども園推進担当

- 魅力創造部
  - 産業政策課 ― 産業振興担当　事業者支援担当　労働政策担当
  - 農林水産課 ― 農林水産振興担当　整備調整担当　丘陵地区農整備担当
    - 有真香会館
    - 大沢山荘
  - 観光課 ― 観光振興担当
    - だんじり会館
    - 五風荘
    - まちづくりの館
    - 岸和田城
    - 二の丸広場観光交流センター
  - 文化国際課 ― 文化国際担当
    - 文化会館
    - 自泉会館
    - 浪切ホール
- まちづくり推進部
  - 都市計画課 ― 都市計画担当　景観担当　まちづくり支援担当
  - 建設指導課 ― 開発指導担当　開発調整担当　建築指導担当　建築審査担当
  - 住宅政策課 ― 住宅政策担当　住宅管理担当
  - 都市整備課 ― 市街地再生担当　広域連携軸整備担当　ゆめみヶ丘整備担当
  - 交通まちづくり課 ― 事業推進担当　交通政策担当
- 建設部
  - 建設管理課 ― 道路管理担当　用地管理担当　交通安全担当
  - 高架事業・道路整備課 ― 道路担当　維持担当　高架・街路担当
  - 公共建築マネジメント課 ― 建築担当　設備担当　適正保全担当　公共施設マネジメント担当
  - 水とみどり課 ― 管理担当　整備担当　維持担当　墓苑担当
    - 中央公園（スポーツ広場・テニスコート・プール）
    - 浜工業公園（臨海会館・球技広場・テニスコート）
- 公営競技事業所 ― 事業担当　施設管理担当
- 市民病院
  - 医療局 ― 内科　循環器内科　消化器内科　呼吸器内科　神経内科　代謝・内分泌内科　血液内科　リウマチ科　腫瘍内科　緩和ケア内科　腎臓内科　精神科　小児科　皮膚科　外科・消化器外科　乳腺外科　整形外科　脳神経外科　心臓血管外科　呼吸器外科　泌尿器科　産婦人科　耳鼻咽喉科　眼科　形成外科　歯科口腔外科　救急科　放射線科　放射線治療科　麻酔科　リハビリテーション科　病理診断科
  - 医療技術局 ― 薬剤部　中央放射線部　中央検査部　病理・細胞診断部　リハビリテーション部　臨床工学部　診療技士部　医療福祉相談部　栄養管理部　集中治療室　中央手術室
  - 看護局
  - 事務局
    - 経営管理課 ― 経営企画担当　総務・管理担当
    - 医療マネジメント課 ― 医療計画・診療情報担当　地域医療担当　医事サービス担当
  - 医療安全管理室
- 会計管理者 ― 会計課 ― 出納担当　審査担当
- 上下水道局
  - 総務課 ― 企画担当　経理担当
  - 料金課 ― 検針担当　料金担当
  - 上水道工務課 ― 計画調整担当　給水担当　工事担当　修繕管理担当
  - 浄水課 ― 施設管理担当　水質担当
  - 下水道整備課 ― 管理調整担当　建設担当　維持担当　排水設備担当
  - 下水道施設課 ― 管理担当　工務担当

（議会）

- 市議会事務局 ― 総務課 ― 総務担当　議事担当

（行政委員会）

- 選挙管理委員会 ― 選挙管理委員会事務局 ― 選挙担当
- 監査委員 ― 監査事務局 ― 監査担当
- 公平委員会 ― 公平委員会事務局
- 固定資産評価審査委員会
- 農業委員会 ― 農業委員会事務局
- 消防本部・署 ― 消防本部
  - 総務課 ― 庶務係　人事教養係　経理厚生係　施設管理係
  - 予防課 ― 設備係　保安係　予防査察係
  - 警備課 ― 警備計画係　救急係　通信指令係
  - 消防署 ― 警備係　救急係　救助係　調査係
    - 山直分署 ― 警備係　救急係
    - 春木分署 ― 警備係　救急係
    - 岸城分署 ― 警備係　救急係
    - 東葛城出張所 ― 警備係
    - 八木出張所 ― 警備係

- 教育委員会
  - 教育長
    - 事務局 - 教育次長
      - 教育総務部
        - 総務課 — 人事・給与担当　学事担当　保健担当
        - 学校適正配置推進課 — 適正化担当
        - 学校給食課 — 給食担当　給食費管理担当
        - 学校管理課 — 管理担当
        - 産業高校学務課 — 学務担当
      - 学校教育部
        - 学校教育課
          - 教育センター
        - 人権教育課
      - 生涯学習部
        - 生涯学習課 — 生涯学習推進担当　公民館担当　青少年担当
          - 市立公民館・中央地区公民館
          - 公民館分館
          - 春木地区公民館
          - 葛城地区公民館
          - 光陽地区公民館
          - 山滝地区公民館
          - 城北地区公民館
          - 大芝地区公民館
          - 旭地区公民館
          - 葛城上地区公民館
          - 山直地区公民館
          - 光明地区公民館
          - 新条地区公民館
          - 天神山地区公民館
          - 八木地区公民館
          - 常盤地区公民館
          - 大宮地区公民館
          - 久米田青少年会館
          - 箕土路青少年会館
        - スポーツ振興課 — 管理担当　スポーツ推進担当
          - 中央体育館
          - 総合体育館
          - 市民道場心技館
          - 牛ノ口公園運動広場
          - 久米田公園運動広場
          - 春木運動広場
          - 葛城運動広場
          - 八木運動広場
          - 春木台場青少年広場
          - 臨海青少年広場
          - 菊ヶ池青少年広場
          - 神楽目青少年広場
          - 鴨田池青少年広場
          - 奥ノ池青少年広場
          - 茂知谷青少年広場
          - 大沢青少年広場
          - 牛ノ口公園テニスコート
          - 野田公園テニスコート
          - 春木台場テニスコート
          - 葛城テニスコート
          - 野田プール
          - 葛城プール
          - 山滝プール
          - 春木プール
          - 朝陽プール
          - 浜プール
          - 今木プール
          - 山直北プール
          - 城北プール
          - 桜台プール
          - 太田プール
          - 八木北プール
        - 郷土文化課 — 文化財担当　郷土史担当　自然史担当
          - 自然資料館
        - 図書館 — 企画担当　管理担当　奉仕担当
          - 山直図書館
          - 春木図書館
          - 旭図書館
          - 八木図書館
          - 桜台図書館
      - 幼稚園
        - 岸城幼稚園
        - 浜幼稚園
        - 朝陽幼稚園
        - 旭幼稚園
        - 太田幼稚園
        - 天神山幼稚園
        - 修斉幼稚園
        - 東葛城幼稚園
        - 春木幼稚園
        - 大芝幼稚園
        - 大宮幼稚園
        - 城北幼稚園
        - 新条幼稚園
        - 八木北幼稚園
        - 八木幼稚園
        - 八木南幼稚園
        - 光明幼稚園
        - 常盤幼稚園
        - 山直北幼稚園
        - 城東幼稚園
        - 山直南幼稚園
        - 山滝幼稚園
      - 小学校
        - 中央小学校
        - 城内小学校
        - 浜小学校
        - 朝陽小学校
        - 東光小学校
        - 旭小学校
        - 太田小学校
        - 天神山小学校
        - 修斉小学校
        - 東葛城小学校
        - 春木小学校
        - 大芝小学校
        - 大宮小学校
        - 城北小学校
        - 新条小学校
        - 八木北小学校
        - 八木小学校
        - 八木南小学校
        - 光明小学校
        - 常盤小学校
        - 山直北小学校
        - 城東小学校
        - 山直南小学校
        - 山滝小学校
      - 中学校
        - 岸城中学校
        - 岸城中学校（夜間学級）
        - 光陽中学校
        - 葛城中学校
        - 久米田中学校
        - 春木中学校
        - 山滝中学校
        - 山直中学校
        - 北中学校
        - 桜台中学校
        - 野村中学校
        - 土生中学校
      - 高等学校

第２章　議　　会

１．議　　員（令和５年５月１７日現在）

（１）議員定数

条　例　２４人	現　員　２４人

※条例定数の変遷

昭和３４年１月２８日　　３２人（当時の法定数３６人）

昭和３８年３月１６日　　３２人を３０人（　　〃　　）

平成　８年３月２６日　　３０人を２８人（法定数４０人）

平成 11 年の一般選挙から施行

平成１９年３月１５日　　２８人を２６人（法定上限数３８人）

平成 19 年の一般選挙から施行

平成３０年３月２３日　　２６人を２４人　　平成 31 年の一般選挙から施行

（２）会派・党派別議員数

党派／会派名	公明党	共産党	大阪維新	自民党	無所属	合　計
公　明　党	6					6
大阪維新の会			4			4
日本共産党		4				4
にじの会					3	3
無所属フォーラム					3	3
次世代政策会議					2	2
きしわだ未来				1	1	2
合　計	6	4	4	1	9	２４

（３）年齢別議員数

年齢	～２９	３０～３９	４０～４９	５０～５９	６０～６９	７０～	平均年齢
人数	0	3	3	6	8	4	５７．１

（４）当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０
人　数	7	3	5	4	3	0	0	1	1	0

２．議会構成（令和５年５月１７日現在）

（１）議員名簿

議席	氏　　名	郵便番号	住　　所	電話	党派	期
1	橘川　亜紀	596-0821	小松里町２５１４－２０１	090-6783-7241	大維	1
2	藤原　豊和	596-0005	春木旭町１２－５９	070-8581-3339	大維	1
3	中岡　佐織	596-0037	春木北浜町８－１２	090-9866-6890	大維	1
4	高比良　正明	596-0025	春木宮本町９－２２	070-8587-7560	無	1
5	河合　達雄	596-0814	岡山町４０６	445-5599 090-2106-2116	無	1
6	海老原　友子	596-0005	春木旭町５－１０－２０３	437-8411	共	1
7	昼馬　光一	596-0833	神須屋町５１０－１１８	428-7352	無	1
8	倉田　賢一郎	596-0822	額原町１４３－１－４Ｇ	090-8238-2198	大維	2
9	田中　市子	596-0078	南上町２－２８－９－３０２	090-3926-7164	共	2
10	殿本　マリ子	596-0103	稲葉町２０９－１	479-1809	無	2
11	反甫　旭	596-0004	荒木町１－６－１８	080-1455-2950	自	3
12	宇野　真悟	596-0814	岡山町３９２	442-6551	無	3
13	烏野　隆生	596-0043	宮前町９－８	445-4996 090-4900-4320	無	3
14	南　加代子	596-0816	尾生町７－５－１５	441-0435	公	3
15	井舎　英生	596-0033	春木中町４－１７	080-3103-9603	無	3
16	友永　修	596-0824	葛城町１２５７－４	429-9310	公	4
17	西田　武史	596-0045	別所町３－１６－３２	439-1538	無	4
18	粂原　佳一	596-0002	吉井町１－１５－１３	444-9190	公	4
19	岩﨑　雅秋	596-0825	土生町２－２２－３１	437-1179	公	4
20	米田　貴志	596-0042	加守町１－９－５	423-6231	公	5
21	京西　且哲	596-0825	土生町５－６－２	425-7811	無	5
22	松本　妙子	596-0813	池尻町１１５－１５	443-3869	公	5
23	中井　良介	596-0821	小松里町１１９７－１０	444-7538	共	8
24	岸田　厚	596-0827	上松町３５８－１７４	428-4375	共	9

（2）議会役職構成一覧表

役　職　名	氏　　名
議　　長	松　本　妙　子
副　議　長	倉　田　賢一郎

役　職　名	定数	氏　　名
総務常任委員会	7	◎岸　田　厚　○橘　川　亜　紀　倉　田　賢一郎 殿　本　マリ子　井　舎　英　生　桒　原　佳　一 京　西　且　哲
文教民生常任委員会	8	◎友　永　修　○昼　馬　光　一　藤　原　豊　和 河　合　達　雄　海老原　友　子　田　中　市　子 烏　野　隆　生　南　加代子
事業常任委員会	8	◎岩　﨑　雅　秋　○中　岡　佐　織　高比良　正　明 反　甫　旭　宇　野　真　悟　西　田　武　史 米　田　貴　志　中　井　良　介
予算常任委員会	11	◎南　加代子　○海老原　友　子　橘　川　亜　紀 藤　原　豊　和　河　合　達　雄　昼　馬　光　一 田　中　市　子　反　甫　旭　井　舎　英　生 友　永　修　京　西　且　哲
決算常任委員会	11	◎殿　本　マリ子　○宇　野　真　悟　中　岡　佐　織 高比良　正　明　烏　野　隆　生　西　田　武　史 桒　原　佳　一　岩　﨑　雅　秋　米　田　貴　志 中　井　良　介　岸　田　厚

◎印　委員長　　○印　副委員長

役　職　名	定数	氏　　名
議会運営委員会	8 （7）	◎烏　野　隆　生　　○中　井　良　介　　藤　原　豊　和 殿　本　マリ子　　南　　加代子　　井　舎　英　生 京　西　且　哲
庁舎建設特別委員会	8	◎米　田　貴　志　　○西　田　武　史　　橘　川　亜　紀 高比良　正　明　　烏　野　隆　生　　南　　加代子 井　舎　英　生　　中　井　良　介

◎印　委員長　　○印　副委員長　　（　）内は現員数

（3）議会選出の各種委員一覧表

役　職　名	定数	氏　　名
大阪府都市ボートレース企業団議会議員	1	反　甫　　旭
岸和田市貝塚市清掃施設組合議会議員	8	高比良　正　明　　昼　馬　光　一　　倉　田　賢一郎 反　甫　　旭　　友　永　　修　　西　田　武　史 岩　﨑　雅　秋　　岸　田　　厚
岸和田市民生委員推薦会委員	2	河　合　達　雄　　南　　加代子
岸和田市都市計画審議会委員	3	田　中　市　子　　井　舎　英　生　　西　田　武　史
一般財団法人　岸和田市奨学会評議員	2	中　岡　佐　織　　烏　野　隆　生
岸和田市空家等対策協議会委員	1	藤　原　豊　和

（4）会派別議員名簿

（大会派・届出順）

会　派　名	氏　　名	
公　明　党	◎　南　　加代子	○　岩　﨑　雅　秋
	友　永　　修	桒　原　佳　一
	米　田　貴　志	松　本　妙　子
大阪維新の会	◎　藤　原　豊　和	○　中　岡　佐　織
	橘　川　亜　紀	倉　田　賢一郎
日本共産党	◎　中　井　良　介	○　田　中　市　子
	海老原　友　子	岸　田　　厚
にじの会	◎　殿　本　マリ子	○　河　合　達　雄
	高比良　正　明	
無所属フォーラム	◎　井　舎　英　生	○　宇　野　真　悟
	昼　馬　光　一	
次世代政策会議	◎　京　西　且　哲	○　西　田　武　史
きしわだ未来	◎　烏　野　隆　生	○　反　甫　　旭

◎印　幹事長　　○印　副幹事長

（５）常任委員会（任期１年）

委員会名	定数	所　管　事　項
総　　務	7	総合政策部、総務部、財務部、市民環境部、危機管理部、 会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、 固定資産評価審査委員会の所管に関する事項、 他の常任委員会に属さない事項
文教民生	8	福祉部、保健部、子ども家庭応援部、市民病院、教育委員会、 消防本部・署の所管に関する事項
事　　業	8	魅力創造部、まちづくり推進部、建設部、 公営競技事業所、上下水道局、農業委員会の所管に関する事項
予　　算	11	予算に関する事項
決　　算	11	決算に関する事項

（６）議会運営委員会（任期１年）

（　）内は現員数

委員会名	定数	所　管　事　項
議会運営委員会	8 （7）	議会の運営に関すること、議会基本条例、議会の会議規則、 委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

（７）特別委員会

委員会名	定数	付　託　事　項
庁舎建設特別委員会	8	庁舎建設に関する事項

（8）各　種　会　議

ア．　四役会議

議長、副議長、議会運営委員長・副委員長をもって構成する任意の会議である。幹事長会や議会運営委員会等、幅広い会議の事項について調整し、議事等が滞りなく進行するよう調整する機関であり、議会の意思決定機関ではない。会議は議長が招集する。

イ．　幹事長会

各会派幹事長をもって構成し、各会派間の意見調整、議長の諮問事項について協議する、議会の事実上の意思決定機関である。会議は議長が招集する。

ウ．　委員長会議

常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会の委員長をもって構成し、委員会運営等について協議する。会議は議会運営委員長が招集する。

エ．　全員協議会

議員全員で構成し、必要と認められた案件について協議検討する。会議は議長が招集する。

オ．　委員協議会

常任委員会・議会運営委員会・特別委員会単位において、各々の所属委員全員をもって構成し、委員会の意見調整等を行う。会議は委員長が招集する。

カ．　議会だより編集委員会

正副議長及び各会派幹事長で構成し、議会だよりの編集を行う。また、編集事務の円滑化を図るため、正副議長及び正副議会運営委員長で構成する編集小委員会を設置する。会議は委員長（議長）が招集する。

キ．　政策討論会

市政に関する重要な施策について、共通認識を深めるとともに、より高い政策水準の議論を行うため、分科会方式で活発な意見交換を行う。分科会で集約した意見を全体会議において報告した後、議会として市長へ提言書・提案書を提出する。また、代表者会議では政策討論会の運営に関する協議・調整を行う。分科会は議員が座長となり、全体会議及び代表者会議は議長が座長となる。会議はそれぞれの座長が招集する。

ク．　議会改革検討委員会

幹事長会から委任された任意の組織で、各会派から選出された委員で構成する。各年度内に優先的に検討と実施をしていくこととした項目について、課題の検証や実施に向けた具体的な検討を集中的に行い、もって円滑な実施につなげていくことを目的とする。会議は座長が招集する。

３．議員報酬等

（１）議員報酬

役　職　名	現行額（円）	変更年月日	変更前（円）	前回変更年月日
議　　長	※660,000	令和３年４月１日	594,000 ※660,000	令和２年６月１日 （10%カット）
副　議　長	※630,000	〃	567,000 ※630,000	〃
議　　員	※600,000	〃	540,000 ※600,000	〃

※は、条例で定められた額

（２）議員期末手当

期末手当基礎額（報酬の月額に月額の 100 分の 20 を乗じた額を加えたもの）に、６月は 100 分の 202.5 を乗じた額、12 月は 100 分の 217.5 を乗じた額を支給する。

※議員が疾病その他の事由により、議会の会議等を長期間欠席した場合、議員報酬は、その欠席期間に応じて下記の割合を減じた額を支給する。

議会の会議等を欠席した日から同日後の議会の会議等に出席した日の前日までの期間	減額割合
90 日を超え、180 日以下であるとき	100 分の 20
180 日を超え、365 日以下であるとき	100 分の 50
365 日を超えるとき	100 分の 100

（３）特別職給与

役　職　名	現行額（円）	変更年月日	変更前（円）	前回変更年月日
市　　長	※990,000	令和４年４月１日	643,500 ※990,000	平成 31 年４月１日 （35%カット）
副　市　長	※850,000	〃	637,500 ※850,000	平成 31 年４月１日 （25%カット）
教　育　長	※750,000	〃	562,500 ※750,000	〃

※は条例で定められた額

（４）特別職期末手当

期末手当基礎額（給与の月額に月額の 100 分の 20 を乗じた額を加えたもの）に、６月は 100 分の 207.5 を乗じた額、12 月は 100 分の 222.5 を乗じた額を支給する。

（５）費用弁償

旅　費	支給額（円）	適用年月日
日　当（１日） ※宿泊を伴う場合	1,300	平成31年１月１日
宿泊費（１泊）	12,000	〃

（６）政務活動費

支 給 対 象	交付申請書を提出した会派（１人以上）に対して
支　給　額	月額　一人当たり　50,000円
適用年月日	平成６年４月１日（平成13年４月１日から条例化）

４．議会運営（慣例）

（１）本会議の運営

① 第１回定例会（当初予算・附帯議案審査あり）

開会 ― 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 現年度補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **＜委員会審査＞** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 当初予算・附帯議案上程（施政方針説明） → **＜議案熟読のため休会２～４日＞** → 当初予算・附帯議案議題（総括質問・予算常任委員会に付託） → **＜委員会審査＞** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 ― **閉会**

② 第３回定例会（決算認定議案審査あり）

開会 ― 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 決算認定議案、補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **＜委員会審査（決算常任委員会を除く）＞** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → **＜決算常任委員会審査会＞** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 ― **閉会**

③ その他の定例会

開会 ― 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **＜委員会審査＞** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 ― **閉会**

④ 議案の即決

人事案件は議会運営委員会で調整の後、適当な時期に、専決処分の承認は諸議案の上程前に、意見書・決議案は特定事件の継続調査の前に、それぞれ上程して即決するのが例である。

（２）委員会の運営

① 開会中

原則１日１委員会ずつ、開催する。

② 閉会中

委員長が、議長とあらかじめ日程を検討し、委員会を招集する。

（３）議案等の付託方法

① 当初予算及び関連議案

予算常任委員会に付託。（第１回定例会　概ね８日間の日程）

② 補正予算

予算常任委員会に付託。

③ 決　　算

決算常任委員会に付託。（第３回定例会　概ね６日間の日程）

（４）質　　問

① 代表質問

第１回定例会（３月）のみ、当初予算及び関連議案上程後、市長の施政方針及び予算編成大綱の説明に対して総括質問として行う。一括質問一括答弁方式により、発言回数の制限は３回まで。１回目は登壇して行い、２、３回目は自席で行う。質問・答弁を合わせて時間制限は概ね１時間以内。

② 一般質問（個人制）

一括質問一括答弁方式と一問一答方式の２つの方式を選択できる。一括質問一括答弁方式では、発言回数の制限は３回。一問一答方式では、２回目の質問から一問一答方式が適用され、発言回数に制限なし。両方式とも質問・答弁を合わせて時間制限は１時間以内。

③ 緊急質問

議会運営委員会において、発言の許否を協議。

（５）質　　疑

通告の上、その都度議長許可を得て自席で行っている。発言回数の制限は、同一議題につき３回までとしており、時間制限はない。

（６）請願の取扱い

開会日の 10 日前（開会日を含まず、土曜日・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日）までに提出のあったものは本会議初日に、会期中に提出のあったものはその会期中に上程し、本会議で請願文書表を配付の上、所管の委員会に付託する。ただし、議会運営に支障のある場合は、事務局にて次の会議まで保管する。

必要があれば紹介議員の説明を求め、結論の出たものは、関係機関に送付するとともに請願者に通知している。

（７）陳情の取扱い

定例会開会日の 10 日前（開会日を含まず、土曜日・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日）までに受理した陳情は、議長が議会運営委員会に報告後、所管の委員会に付託する。委員会では理事者の見解を聴取し、続いて、質疑・意見の順に行い、審査結果をまとめる。原則として、この結果を議会の意思とみなす。

結論の出たものは、関係機関に送付するとともに、陳情者に通知している。

５．本会議の開催状況及び付議・議決等件数

（令和４年第１回定例会から令和４年第４回定例会まで）

会議区分			第１回定例会	第２回定例会	第３回定例会	第４回定例会	第１回臨時会	計
会議日			2月22日 3月4.9.24日	6月20.21.22日 7月1日	8月30.31日 9月1.2.14.28日	12月6.7.8日 19日	5月18.19日	
開催状況	会期日数		31	12	30	14	2	89
	会議日数		4	4	6	4	2	20
	会議時間		10:26	11:15	11:58	12:14	0:36	46:29
付議事件	条例		15	(1) 2	3	(1) 13	0	(2) 33
	予算		14	2	5	4	0	25
	決算		0	0	4	0	0	4
	契約の締結		0	0	0	0	0	0
	財産の譲渡・貸付等		0	0	0	1	0	1
	財産取得・処分等		1	1	0	1	0	3
	特別職の選任等		1	2	2	0	0	5
	専決処分		1	1	0	3	2	7
	その他		3	1	2	2	(2) 2	(2) 10
	議会の選挙・選任		0	0	0	0	(7) 7	(7) 7
	意見書・決議		(3) 3	0	0	0	0	(3) 3
	委員会の設置		0	0	0	0	0	0
	特定事件		(1) 1	(1) 1	(4) 4	(1) 1	(1) 1	(8) 8
	請願		0	0	0	0	0	0
	計		(4) 39	(2) 10	(4) 20	(2) 25	(10) 12	(22) 106
議決件数	原案可決		(3) 36	(1) 6	10	(1) 21	0	(5) 73
	修正可決		0	0	0	0	0	0
	否決		0	0	0	0	0	0
	認定		0	0	4	0	0	4
	承認		1	1	0	3	2	7
	同意		1	2	2	0	0	5
	設置		0	0	0	0	0	0
	採択		0	0	0	0	0	0
	その他（辞職許可など）		0	0	0	0	(9) 9	(9) 9
	撤回・訂正		0	0	0	0	0	0
	継続審査	議案	0	0	0	0	0	0
		特定事件	(1) 1	(1) 1	(4) 4	(1) 1	(1) 1	(8) 8
		請願	0	0	0	0	0	0
	計		(4) 39	(2) 10	(4) 20	(2) 25	(10) 12	(22) 106
当選・選任			0	0	0	0	7	7
陳情			0	0	0	0	0	0
報告			13	11	9	10	12	55
	うち法定報告		6	11	9	10	9	45
総括・一般質問者			13	17	19	19	0	68
傍聴者			19	22	21	21	1	84

（ ）内は、委員会・議員提出議案数を内数で表す。

６．委員会等の開催状況

（令和４年中）

委員会等の名称	開催日数	会議時間	付託件数			備　考
			議案	請願	陳情	
総務常任委員会	５	6:11	１８			他に委員会視察１回
文教民生常任委員会	５	5:14	３			他に委員会視察１回
事業常任委員会	５	2:33	１０			他に委員会視察１回
議会運営委員会	１５	1:09				
予算常任委員会	１１	21:52	３７			
決算常任委員会	６	12:33	４			
庁舎建設特別委員会	５	3:16				R元. 6.17　設置 委員会視察なし R 5. 4.30　消滅
幹事長会	２７	12:31				
計	７８	65:19	７２	０	０	

７．議会関係予算

（令和５年度予算　単位　千円）

区　　分	当初予算額	説　　明
報　　酬	176,407	議長 7,920　副議長 7,560　議員 158,400
		会計年度任用職員報酬 2,527
給　　料	39,213	一般職給 39,213
職員手当等	100,629	扶養手当 1,620　管理職手当 2,508　地域手当 2,630
		住居手当 126　超過勤務手当 1,200　通勤手当 573
		期末勤勉手当 17,496　児童手当 940　議員期末手当 73,030
		会計年度任用職員期末手当 506
共　済　費	68,704	職員共済組合等負担金 13,344　公務災害補償負担金 71
		会計年度任用職員共済組合等負担金　545
		議員共済組合負担金 54,744
報　償　費	350	講師謝礼等報償金 350
旅　　費	4,013	議員費用弁償 2,674　普通旅費 1,226
		会計年度任用職員費用弁償 113
交　際　費	800	議会交際費 800
需　要　費	2,618	消耗品費 1,479　燃料費 54　食糧費 40
		印刷製本費 712　修繕費 330　医療材料費 3
役　務　費	492	通信運搬費 56　手数料 436
委　託　料	5,057	システム管理・開発委託料 476　その他の委託料 4,581
使用料及び賃借料	1,565	電算機器・システム使用料 825　車両借上料 650
		その他の使用料及び賃借料 90
備品購入費	15	図書購入費 15
負担金、補助及び交付金	15,796	議長会等負担金 1,396　政務活動費 14,400
合　　計	415,659	

８．議会事務局

（１）定　数　　１１名

（２）機　構　（令和５年４月１日現在）

局　長（１名）── 総務課長（１名）── 調整主幹（１名）
- 総務担当長（１名）── 主 任（１名）── 書 記（１名）── 会計年度任用職員（１名）
- 議事担当長（１名）── 主 任（１名）── 書 記（１名）

（３）その他

ア．　議会関係例規

〇議会運営関係

・岸和田市議会議員定数条例
・岸和田市議会委員会条例
・岸和田市議会定例会招集回数に関する条例
・岸和田市議会政務活動費の交付に関する条例
・岸和田市議会基本条例
・岸和田市議会投票用紙規程
・岸和田市議会委員協議会規約
・岸和田市議会会議規則
・岸和田市議会傍聴規則
・岸和田市議会報発行規程
・岸和田市議会委員会傍聴規則
・岸和田市議会政務活動費の交付に関する規則

〇議員の処遇等関係

・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例等に関する条例
・岸和田市議会議員政治倫理条例
・岸和田市議会議員政治倫理条例施行規程

〇議会事務局関係

・岸和田市議会事務局条例
・岸和田市議会図書室規則
・岸和田市議会事務局規程
・岸和田市議会公印規程

イ．　議会刊行物

〇定期刊行物

・会　議　録

発行部数等　　１９部　会議ごとに発行
体　裁　等　　Ａ４判
配 付 範 囲　　各会派、市立図書館　ほか

・きしわだ議会だより

発行部数等	７６，０００部　年４回程度発行
体　裁　等	タブロイド判４ページ（平成 12 年４月 25 日号より市広報紙と合体、平成21年４月15日号より２ページから３ページに、平成 25 年８月１日号より３ページから４ページに、令和４年８月号より全ページカラー刷りに）
発　　刊	昭和 50 年１月１日創刊号
配付範囲	市内全世帯（町会配付） 駅・コンビニエンスストア等にも設置
内　　容	本会議・委員会での審議状況等
そ　の　他	点字版きしわだ議会だより（２０部程度） 声のきしわだ議会だより（５５本程度）を発行

※議会資料（議会及び市の概要）、議会運営のしおり（議会運営・先例・書式）については令和５年度より発行を中止し、データでの取扱いのみに変更
掲載 … 岸和田市議会事務局ホームページ

９．議会図書室

（１）面　積

３５㎡　　じゅうたん敷、机４脚、椅子１３脚、書庫１９庫
書架３架、資料等収納庫６個

（２）蔵書数

１，３９６冊（令和５年４月１日現在）

０．総　記　１３６冊	１．哲　学　５冊	２．歴　史　９６冊
３．社会科学　９１４冊	４．自然科学　１２冊	５．技　術　２３冊
６．産　業　１６冊	７．芸　術　２６冊	８．言　語　２６冊
９．文　学　１４２冊		

（３）購読雑誌等

地方財務	地方自治	ディーファイル
自治実務セミナー	ガバナンス	地方議会人
官報	実践自治	自治日報

第３章　財　　務

１．財政指数

区　分	３年度	府内平均	２年度	府内平均	元年度	府内平均
財政力指数	0.62	0.76	0.62	0.78	0.62	0.79
経常収支比率(%)	92.4	92.0	98.5	95.7	101.9	96.7
公債費負担比率(%)	12.5	11.3	14.3	11.6	15.3	11.8
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	6.0	3.0	7.2	3.2	8.8	3.3
将来負担比率(%)	—	—	11.6	—	28.1	—

※府内平均の数値は大阪市、堺市を除いた市の平均。

２．職員数及び給与関係（令和５年４月１日現在）

部　局　名	定数（人）	現員数（人）
議　会　事　務　局	11	9
市　長　部　局	1,102	918
市　民　病　院	619	568
上　下　水　道　局	125	82
選挙管理委員会事務局	5	2
監査委員事務局	6	5
公平委員会事務局	1	1
農業委員会事務局	5	3
教育委員会 (含、校務員 給食調理人)	238	146
高等学校・幼稚園	147	125
消防本部（支所含）	215	189　＊(182)
合　計	2,474	2,048 ＊(2,041)

○職員平均年齢（教育職を除く）
　　４０歳９カ月

○職員平均給料（教育職を除く）
　　３１２，０１８円

○一般行政職初任給
　高校卒　※１６５，６００円
　短大卒　※１７７，８００円
　大学卒　※１９３，４００円
　※は条例で定められた額

○ラスパイレス指数
　令和４年４月１日現在
　　９９．４１７

＊現員数欄の（　）内は、消防本部における初任教育期間中の職員を除く人数。

３．令和５年度歳入歳出予算総括表

会計名		５年度 予算額(千円)	４年度 予算額(千円)	比較 増減額(千円)	比較 増減率(%)
一般会計		84,146,027	82,172,780	1,973,247	2.4
特別会計	国民健康保険	22,299,130	22,093,263	205,867	0.9
	自転車競技	35,882,695	31,970,872	3,911,823	12.2
	土地取得	444,739	470,004	△ 25,265	△ 5.4
	後期高齢者医療	3,005,803	2,877,906	127,897	4.4
	介護保険	18,942,874	18,445,274	497,600	2.7
	財産区	1,046,285	1,048,285	△ 2,000	△ 0.2
	計	81,621,526	76,905,604	4,715,922	6.2
企業会計	上水道	6,606,807	6,467,291	139,516	2.2
	下水道	14,063,900	14,173,105	△ 109,205	△ 0.8
	病　院	18,772,823	17,630,137	1,142,686	6.5
	計	39,443,530	38,270,533	1,172,997	3.1
	合　計	205,211,083	197,348,917	7,862,166	4.0

４．一般会計

（１）歳　入

区分	５年度		４年度		比　較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
1 市　税	25,350,319	30.1	24,529,616	29.8	820,703	3.3
2 地方譲与税	365,000	0.4	373,000	0.5	△ 8,000	△ 2.1
3 利子割交付金	23,000	0.0	26,000	0.0	△ 3,000	△ 11.5
4 配当割交付金	244,000	0.3	139,000	0.2	105,000	75.5
5 株式等譲渡所得割交付金	229,000	0.3	160,000	0.2	69,000	43.1
6 法人事業税交付金	485,000	0.6	293,000	0.4	192,000	65.5
7 地方消費税交付金	4,284,000	5.1	4,185,000	5.1	99,000	2.4
8 ゴルフ場利用税交付金	41,000	0.1	42,000	0.0	△ 1,000	△ 2.4
9 環境性能割交付金	80,000	0.1	99,000	0.1	△ 19,000	△ 19.2
10 地方特例交付金	231,315	0.3	181,958	0.2	49,357	27.1
11 地方交付税	14,020,000	16.7	14,182,000	17.3	△ 162,000	△ 1.1
12 交通安全対策特別交付金	32,000	0.0	34,000	0.0	△ 2,000	△ 5.9
13 分担金及び負担金	1,171,114	1.4	483,071	0.6	688,043	142.4
14 使用料及び手数料	1,203,132	1.4	1,191,486	1.4	11,646	1.0
15 国庫支出金	18,919,126	22.5	20,102,006	24.5	△ 1,182,880	△ 5.9
16 府支出金	7,066,903	8.4	6,665,563	8.1	401,340	6.0
17 財産収入	457,813	0.5	349,935	0.4	107,878	30.8
18 寄附金	1,004,850	1.2	1,180,100	1.4	△ 175,250	△ 14.9
19 繰入金	3,135,191	3.7	2,268,619	2.8	866,572	38.2
20 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21 諸収入	1,959,363	2.3	1,445,925	1.8	513,438	35.5
内競輪事業収入	133,000	0.2	339,000	0.4	△ 206,000	△ 60.8
内ボートレース事業収入	200,000	0.2	150,000	0.2	50,000	33.3
22 市　債	3,843,900	4.6	4,241,500	5.2	△ 397,600	△ 9.4
歳入合計	84,146,027	100.0	82,172,780	100.0	1,973,247	2.4

（2）歳入予算の状況

区分		5年度		4年度		比較	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
自主財源	市　税	25,350,319	30.1	24,529,616	29.8	820,703	3.3
	分担金及び負担金	1,171,114	1.4	483,071	0.6	688,043	142.4
	使用料及び手数料	1,203,132	1.4	1,191,486	1.4	11,646	1.0
	財産収入	457,813	0.5	349,935	0.4	107,878	30.8
	寄附金	1,004,850	1.2	1,180,100	1.4	△ 175,250	△ 14.9
	繰入金	3,135,191	3.7	2,268,619	2.8	866,572	38.2
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	1,959,363	2.3	1,445,925	1.8	513,438	35.5
	合　計	34,281,783	40.6	31,448,753	38.2	2,833,030	9.0
依存財源	地方譲与税	365,000	0.4	373,000	0.5	△ 8,000	△ 2.1
	利子割交付金	23,000	0.0	26,000	0.0	△ 3,000	△ 11.5
	配当割交付金	244,000	0.3	139,000	0.2	105,000	75.5
	株式等譲渡所得割交付金	229,000	0.3	160,000	0.2	69,000	43.1
	法人事業税交付金	485,000	0.6	293,000	0.4	192,000	65.5
	地方消費税交付金	4,284,000	5.1	4,185,000	5.1	99,000	2.4
	ゴルフ場利用税交付金	41,000	0.1	42,000	0.0	△ 1,000	△ 2.4
	環境性能割交付金	80,000	0.1	99,000	0.1	△ 19,000	△ 19.2
	地方特例交付金	231,315	0.3	181,958	0.2	49,357	27.1
	地方交付税	14,020,000	16.7	14,182,000	17.3	△ 162,000	△ 1.1
	交通安全対策特別交付金	32,000	0.0	34,000	0.0	△ 2,000	△ 5.9
	国庫支出金	18,919,126	22.5	20,102,006	24.5	△ 1,182,880	△ 5.9
	府支出金	7,066,903	8.4	6,665,563	8.1	401,340	6.0
	市　債	3,843,900	4.6	4,241,500	5.2	△ 397,600	△ 9.4
	合　計	49,864,244	59.4	50,724,027	61.8	△ 859,783	△ 1.7
歳入合計		84,146,027	100.0	82,172,780	100.0	1,973,247	2.4

（3）歳　出

区　　分	5年度		4年度		比　　較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
1．議会費	415,659	0.5	421,606	0.5	△ 5,947	△ 1.4
2．総務費	7,702,464	9.2	7,738,489	9.4	△ 36,025	△ 0.5
3．民生費	43,097,665	51.2	40,709,143	49.5	2,388,522	5.9
4．衛生費	9,034,984	10.7	7,457,764	9.1	1,577,220	21.1
5．労働費	51,650	0.1	46,046	0.1	5,604	12.2
6．農林水産業費	1,054,847	1.3	810,522	1.0	244,325	30.1
7．商工費	798,511	0.9	1,116,544	1.4	△ 318,033	△ 28.5
8．土木費	6,909,445	8.2	6,524,529	7.9	384,916	5.9
9．消防費	2,305,390	2.7	1,991,611	2.4	313,779	15.8
10．教育費	7,432,149	8.8	7,856,356	9.6	△ 424,207	△ 5.4
11．災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12．公債費	5,253,441	6.2	7,413,940	9.0	△ 2,160,499	△ 29.1
13．諸支出金	49,821	0.1	46,229	0.1	3,592	7.8
14．予備費	40,000	0.1	40,000	0.0	0	0.0
歳出合計	84,146,027	100.0	82,172,780	100.0	1,973,247	2.4

（4）一般会計性質別歳出の内訳

区分		5年度		4年度		比較	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
義務的経費	人件費	13,096,203	15.6	13,057,142	15.9	39,061	0.3
	扶助費	28,989,862	34.5	28,447,744	34.6	542,118	1.9
	公債費	5,253,441	6.2	7,413,940	9.0	△ 2,160,499	△ 29.1
	小計	47,339,506	56.3	48,918,826	59.5	△ 1,579,320	△ 3.2
投資的経費	普通建設事業費	5,769,634	6.9	4,337,714	5.3	1,431,920	33.0
	災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	小計	5,769,635	6.9	4,337,715	5.3	1,431,920	33.0
その他経費	物件費	10,270,117	12.2	9,695,648	11.8	574,469	5.9
	維持補修費	639,556	0.8	564,651	0.7	74,905	13.3
	補助費等	7,676,322	9.1	7,393,042	9.0	283,280	3.8
	繰出金	9,280,634	11.0	8,894,498	10.8	386,136	4.3
	積立金	1,424,142	1.7	1,588,071	1.9	△ 163,929	△ 10.3
	その他	1,746,115	2.0	780,329	1.0	965,786	123.8
	小計	31,036,886	36.8	28,916,239	35.2	2,120,647	7.3
合計		84,146,027	100.0	82,172,780	100.0	1,973,247	2.4

（5）繰出金に関する調べ

特別・企業会計名	5年度		4年度		比較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
国民健康保険事業特別会計	2,391,024	25.7	2,289,557	25.7	101,467	4.4
土地取得事業特別会計	406,780	4.4	405,478	4.6	1,302	0.3
後期高齢者医療特別会計	3,422,996	36.9	3,227,190	36.3	195,806	6.1
介護保険事業特別会計	3,059,834	33.0	2,972,273	33.4	87,561	2.9
合計	9,280,634	100.0	8,894,498	100.0	386,136	4.3

※後期高齢者医療特別会計には、後期高齢者広域連合への給付費負担等を含む。

第４章　　令和５年度主要事業の概要

令和５年度からスタートした総合計画「将来ビジョン・岸和田」では、「『笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市』の実現」を基本理念に、将来像「個性きらめき　魅力あふれる　ホッとなまち　岸和田」の実現を目指すこととしている。

そして、将来像の実現に向け、12 年間の長期的な視点からまちづくりの指針について明らかにする基本構想では、６つの基本目標と、基本目標をさらに細分化した 23 個の個別目標を示している。

また、４年ごとの中期的な戦略シナリオである基本計画では、個別目標の方向性や指標の「みんなでめざそう値」とともに、それらを達成するための公民の役割などについてより具体的に示している。なお、基本計画では、市長の公約と連動しながら、この４年間で何に重点を置くのかといった「選択と集中」を明らかにするため、計画期間内に特に重点的に取り組むものを重点目標として設定している。

令和５年度における重点目標に関連する主な事業と、基本目標ごとの主な事業は次のとおり。

重点目標１　子育てしやすい岸和田の実現

事　業　内　容	金　額	内　　容
（仮称）市立旭・太田認定こども園の整備 （市立認定こども園整備事業）	３億 2,314 万円	「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に基づき、待機児童の解消とより良い教育・保育環境の充実を図るため、令和７年４月開設を目指し（仮称）市立旭・太田認定こども園の整備工事を実施する。 （継続費）令和５年度～令和６年度　総額７億4,579万円
民間認定こども園施設整備補助金 （民間認定こども園施設整備支援事業）	５億 8,614 万円	安心して子どもを預けられる環境を整えるため、民間認定こども園の４施設の新設、増改築工事に対して助成し、定員の拡充と施設の充実を図る。
保育士応援特別給付金支給 （教育・保育施設運営支援事業）	2,030 万円	全国的な保育士不足により、人材確保が非常に困難であることから、既存の保育士応援特別給付金を拡充し、民間保育施設等に新規で採用された常勤保育士を対象に、総額75万円の保育士応援特別給付金等を支給する。 （補助内容）就職祝い金（仮称）　10万円 保育士応援特別給付金　最大４年間で65万円
チビッコホームの開設 （放課後児童健全育成事業）	３億 2,385 万円	チビッコホームの待機児童解消を図るため、令和５年４月から常盤小学校敷地内に新たにチビッコホームを２ホーム開設する。 令和５年度は、23校区において、44チビッコホームを開設する。
ICT教育推進 （ICT教育推進事業）	3,645 万円	本市小中学校に整備された児童生徒一人一台の学習者用端末を効果的に活用し、授業改善を進めるため、教員を支援するICT支援員を配置するとともに、授業支援ソフト等を引き続き活用する。

事　業　内　容	金　額	内　　容
特別支援教育支援員等配置 （特別支援教育事業）	１億 4,031 万円	通常の学級において、発達障害などの特別な配慮を要する児童生徒に学習等のサポートを行う特別支援教育支援員を配置する。また、支援学級で生活自立等を支援する介助員を配置する。 令和５年度は、特別支援教育支援員を55名、介助員を９名（５名増員）配置する。
みんな泳げるプロジェクト （学校体育振興事業）	3,793 万円	学校水泳の民間委託を実施し、専門的な指導者からの指導を受けることにより、児童生徒の泳力向上を図る。 令和５年度は、19学校園を加え、29学校園で実施する。
子ども医療助成制度の拡充 （子ども医療助成事業）	５億 9,324 万円	子育てしやすい環境の整備を図るため、子ども医療の対象年齢を令和５年10月から「18歳到達年度の３月末まで」に引き上げて実施する。
妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施 （出産・子育て応援交付金支給事業）	１億 3,878 万円	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで継続して支援する伴走型支援を実施するとともに、妊娠届出時、出生届出後に経済的負担軽減のため、「出産・子育て応援ギフト」を支給する。

重点目標２　経済・交流が活発な岸和田の実現

事　業　内　容	金　額	内　　容
ビジネスサポートセンター（Kishi-biz）運営支援 （企業経営支援事業）	4,980 万円	市内中小企業者・個人事業者の積極的な売上増進、販路開拓を図るため、岸和田ビジネスサポート協議会に対してビジネスサポートセンター（Kishi-biz）の運営支援を行う。
泉州山手線延伸 （広域幹線計画事業）	2,422 万円	周辺都市、関西圏を含めた広域的な都市連携を強化し、様々な交流と活動の活性化を支える広域連携軸を形成するため、泉州山手線沿道まちづくり事業として、地元関係者と連携し、（仮称）山直東地区土地区画整理事業等を推進する。
スマートモビリティ推進 （モビリティポート等） （地域交通充実事業）	1,500 万円	令和３年度のスマートモビリティ実証実験の結果を踏まえ、山手の拠点である道の駅愛彩ランド・蜻蛉池公園・山直東地区の３つの拠点を中心に、移動がスムーズなまちづくりを目指し、デジタルサイネージを設置して、モビリティポートとシェアモビリティ（電動アシスト自転車）を整備する。
市街地形成事業 （市街地形成事業）	２億 8,839 万円	地域の拠点である駅周辺の利便性を向上させるため、久米田駅周辺については、「久米田駅東西アクセス改善基本構想」に基づき、道路整備並びに駅西側改札整備を実施する。また、春木駅周辺については、春木駅大宮駅線の整備を行う。
丘陵地区農整備事業 （丘陵地区農整備事業）	２億 1,511 万円	新たな農業生産の拠点となる基盤整備事業を行うことで、農業所得の向上や地域の活性化を進める。

事　業　内　容	金　額	内　　容
田治米畑町線整備 （田治米畑町線整備事業）	２億 8,824 万円	南北交通網の強化と既設道路（府道春木岸和田線等）の交通渋滞による歩行者等の危険な状態を緩和させるため、府道春木岸和田線より星和上松台までの区間（730m）を整備する。

重点目標３　都市課題を解決する仕組みづくりの実現

事　業　内　容	金　額	内　　容
「岸和田市スマートシティ構想」の策定 （スマートシティ推進事業）	1,343 万円	デジタル技術やデータを積極的に活用し、市民生活の質の向上等を図るため、デジタル化の恩恵を市民が享受できる社会を目指す「(仮称) 岸和田市スマートシティ構想」を策定する。
地球温暖化対策実行計画及び地域再エネ導入戦略の策定 （地球温暖化対策事業）	1,059 万円	温室効果ガスの排出を2013年度比で2030年度には46％削減、さらに50％の高みに向けて挑戦し、2050年にカーボンニュートラル、実質ゼロを目指すため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）及び地域再エネ導入戦略を策定する。
公共施設等の照明のLED化 （保健センター管理事業外）	１億 1,813 万円	岸和田市地球温暖化対策実行計画に基づき、低炭素型まちづくりを推進するため、(仮称) 脱炭素化推進事業債を活用し、保健センターなど各施設の照明設備のLED化を進める。

【 基本目標 】

岸和田の次世代を育むまち

事　業　内　容	金　額	内　　容
学校給食費の公会計化 （学校給食運営事業）	８億 2,810 万円	教職員の負担軽減と学校給食費の管理における透明性の向上、徴収における公平性の確保を図るため、学校給食の公会計化を実施する。
部活動の地域移行 （運動部活動等地域移行推進事業）	1,367 万円	少子化の進行に伴い、中学校での部活動の種目が減少し、部員の数も減少してきているなかで、中学生が様々なスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツクラブやスポーツ団体等と連携し、まずは休日に行っている運動部活動を地域で実施できるよう進める。

健康で自分らしく生きられるまち

事　業　内　容	金　額	内　　容
新型コロナウイルスワクチン接種 （感染症予防事業）	３億 8,975 万円	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を整備し、ワクチン接種を実施する。
胃内視鏡検査による胃がん検診 （健康増進事業）	2,951 万円	胃がん検診の受診率の向上と胃がんの早期発見・早期治療を目的として、従来の胃部エックス線検査による胃がん検診に加え、新たに胃内視鏡検査による胃がん検診を実施する。

安全で安心して暮らせるまち

事　業　内　容	金　額	内　　容
ゆめみヶ丘地区における消防施設整備 （ゆめみヶ丘消防施設整備事業）	３億 2,851 万円	岸和田市消防施設計画のもと、ゆめみヶ丘岸和田地内に市民、消防署団員の防火防災の拠点となり、大規模災害発生時には緊急消防援助隊等の集結場所、活動拠点場所となる消防施設を建設する。 （継続費）令和５年度～令和６年度　総額　７億9,000万円
畑地区ほ場整備事業 （土地改良施設整備事業）	2,150 万円	ほ場整備により農地の集積を行い、農業従事者の高齢化や担い手不足による、遊休農地の解消につなげる。
河川の機能保全 （河川管理改修事業）	5,298 万円	近年、短時間に極めて激しい集中豪雨が頻発するなか、浸水被害から市民の生命と財産を守るため、市が管理する河川の治水対策を実施し、河川施設の機能保全を行う。

人と自然が共生した住みよいまち

事　業　内　容	金　額	内　　容
新斎場整備 （斎場整備事業）	13 億 9,298 万円	岸和田市立斎場の施設は、火葬炉設備を含め全体的に老朽化しており、また、超高齢化社会の進展を受け今後増大する火葬需要へ対応するため、貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合との広域連携を図りながら、令和８年度供用開始を目指し、新斎場建設を進める。
岸和田市営合葬式墓地整備 （市営墓地整備事業）	１億 2,706 万円	近年の都市化・少子高齢化といった社会情勢の変化にあわせて、墓地を利用される方の多様化するニーズを見据え、社会全体で供養する墓地となる「合葬式墓地」について、令和６年度の供用開始を目指し整備する。
大門公園整備 （大門公園整備事業）	１億 8,070 万円	大門公園におけるサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、平時は民間事業者による賑わいと交流が創出される公園として、また、自然災害等非常時には市民が一時的に避難できるよう防災機能を備えた公園として整備する。

にぎわいと活力を創造するまち

事　業　内　容	金　額	内　　容
IT 関連企業立地補助金 （企業立地促進事業）	1,550 万円	企業を誘致し、本市産業の活性化を図るため、立地促進業務委託を実施するとともに、本市内にIT関連事業所を新設する事業者に対して開設費用を補助する。 （補助内容）開設費用等の１／２　上限300万円 雇用奨励金　一人当たり20万円　上限100万円
だんじり会館リニューアル （だんじり会館管理事業）	3,346 万円	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入場者数が減少していることから、入場者数の増加を目指し、だんじり会館開館30周年を機に展示内容を含め施設のリニューアルを実施する。

みんなでつくる持続可能なまち

事　業　内　容	金　額	内　　容
ふるさと寄附事業 （ふるさと寄附事業）	４億 9,714 万円	ふるさと寄附（税外収入）を確保するため、関係法令を遵守の上、返礼品提供協力事業者の新規開拓、返礼品数の拡充及び返礼品の魅力発信（PR）の充実を進める。令和５年度は、新たな返礼品として市内施設や市内飲食店で利用できる「電子商品券」を採用して、ふるさと寄附金の歳入増加を図る。

議会資料№.２２１

令和５年６月発行

編集発行　岸和田市岸城町７番１号
岸和田市議会事務局
℡　072－423－9668